

平成28年第4回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成28年6月14日（火）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第31

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	新国純一君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	松橋行雄君	経済部長	鈴木光男君
経済部技監	内野清一君	総務課長	舟木淳次君
情報管財課長	鈴木浩君	企画課長	佐藤祐治君
企画課参事	斉藤隆雄君	財政課長	大堀聡君

《平成28年6月14日》

危機対策室参事	山 地 茂 樹 君	保健福祉課長	小 谷 英 充 君
農政林務課長	澤 口 浩 幸 君	商工観光課長	伊 藤 雅 彦 君
会計管理者	荒 井 正 教 君	生田原総合支所長	平 間 敏 春 君
丸瀬布総合支所長	只 野 博 之 君	白滝総合支所長	村 上 裕 和 君
教 育 長	河 原 英 男 君	教 育 部 長	小野寺 健 君
総 務 課 長	大 貫 雅 英 君	監査委員事務局長	伯 谷 和 昭 君
選挙管理委員会事務局長	伯 谷 和 昭 君	農業委員会事務局長	河 本 伸 二 君

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君	事 務 局 主 幹	渡 邊 亮 司 君
庶務・議事担当係長	小 玉 美 紀 子 君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、佐藤議員、杉本議員を指名します。

◎日程第31 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第31 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは、町内企業の雇用促進に向けた支援事業の拡充について質問いたします。

第2次遠軽町総合計画の基本方針3、活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくりの雇用環境の安定の現状と課題では、「国の方針に基づき雇用の安定化と雇用の確保を図っていきます。確保を図る上で、新たな雇用の受け皿となる企業が不足していることが課題となっています」とされています。

昨今、アベノミクスの経済効果の恩恵が遠軽町でも少なからず感じられ、町内の中小企業でも雇用促進に対する意欲が見られる中、町内の企業の経営者からは「求人を出しても人は来ない」、「若い人を採用し、事業継承を図りたいがなかなか進まない」との声が多く聞かれるようになってきています。

その要因としては、都会の大学、又は専門学校に進学した子どもが、都会に就職して帰ってこないことが一つの要因として考えられます。

今後、町内企業の雇用の安定化を図り、遠軽町の人口減少に歯止めをかけるには、町も企業と一体となり、雇用促進に向けた施策展開を図るべきとの考えから、次の2点について町長の見解を伺います。

1点目として、人材確保が難しい町内の企業に対し、長期的な観点から支援が必要な時期に来ています。雇用環境の安定に向けた現状と課題を踏まえて、より具体的な施策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目として、喫緊の課題の部分では、短期的な観点から、Iターン・Uターンで地元

に若年者が帰ってきやすくなるような支援が必要かと考えます。若年者の定住促進に向け、町内企業の雇用確保に寄与する施策を今後展開していく考えはありませんか。

以上、終わります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の町内企業の雇用促進に向けた支援事業の拡充についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の長期的な観点から、町内企業の人材確保に対して具体的な施策を講じる考えはあるかとの御質問にお答えいたします。

本町における雇用施策につきましては、昨年度からスタートいたしました第2次遠軽町総合計画におきまして、安心して働ける環境づくりを基本目標とし、雇用の場の創出と働き手の確保を初めとする五つの施策により町政を推進しているところであります。

現在、国においては、雇用の増加に向け、各種給付金制度の奨励や職業体験などを通じて企業と求職者のマッチングなどを積極的に進めているところであり、町といたしましても、企業振興促進条例に基づく支援制度などにより、雇用機会の拡大を図っているところであります。

しかしながら、地元企業からは、求人を出してもなかなか人が集まらないとのお話を私自身も実際に伺っております。雇用の安定を図るためには、長期的、短期的を問わず、国の各種助成金制度の積極的な活用を地元企業に促していくほか、町としても、町民参加により作り上げていただきました五つの施策に基づく各種取り組みを着実に推進していくことが大変重要と考えているところであります。

また、雇用の受け皿となる地元企業の育成の観点から、財源確保を見通した中で、一定程度の事業量の確保に意を用いているところであります。

さらには、雇用の施策以外にも、医療環境や教育環境などの施策を一体として総合的、かつ継続的に取り組みを行っていくことが町の魅力の向上につながり、ひいては人材の確保にも資するものと考えているところでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の短期的な観点からIターン・Uターンで地元若年者が帰ってきやすくなるような支援として、町内企業の雇用確保に寄与する施策を今後展開する考えはないかとの御質問にお答えいたします。

現在、若年層を対象とした雇用を確保する施策といたしましては、大型免許等資格取得支援事業を昨年度から取り組んでおり、平成27年度は72名、取得免許で84件の助成を行っております。当面、この制度を継続しまして、若い人たちの人材育成、雇用機会の拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、移住・定住に向けた取り組みといたしましては、遠軽地域、丸瀬布地域にお試し暮らし体験住宅を整備し、本町における実際の生活体験を通して、移住・定住について御

検討をいただく機会を設けているところであります。

さらには、国の支援事業であります地域おこし協力隊事業におきましては、現在まで3名の隊員を都市部から採用してきており、8月には、更に1名の隊員の採用を予定しております。隊員の最大3年間の任期满了後には、本町に定住していただけるよう支援をしてまいりたいと考えております。

そのほかにも、昨年度から遠軽高校及び湧別高校の就職希望者を対象とした地元企業説明会を開催しているほか、本年度から雇用の創出も念頭に、特産品等開発支援制度を新たにスタートさせたところであります。

地元若い人が帰ってきやすくなるような支援につきましては、直接的な支援も考えられるところでありますが、1問目の答弁の中でも触れさせていただきましたとおり、総合的に取り組みを進めていくことが地元企業における雇用の確保にも資するものと思われまますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） まず、1点目の質問に対して再質問させていただきます。

具体的な施策の展開を図っていくよりは、今ある施策の充実を着実に推進していくとの答弁と御理解いたします。

御答弁にもありました企業振興促進条例に基づく企業振興促進補助金、この施策につきましては、企業の拡大、新設、移転等に伴い、増加する従業員数と固定資産税と都市計画税の相当枠を補助するという補助金ですが、企業の雇用の安定化を図る長期的な観点、そういう考えからいくとすばらしい施策だと私自身感じているところでございます。

ただ、残念なことに、調べさせてもらおうと年間2件、又は3件程度の実績しかないのは非常にもったいない部分かと思うところであります。長期的な観点から、この事業の拡充を図り、現在対象の製造・加工の分野に限らず、雇用に資する部分を強く見込める企業、また分野に関しては補助の対象を広げる考えはありませんか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えします。

企業振興促進補助金の関係であります。この補助金につきましては、過去5年間の申請件数は10件でありまして、これらに対する増加従業員数は、4件で延べ31名の雇用増となっているところでございます。

ただいま御指摘のありました企業振興促進補助金を拡充してはどうかという質問でございますけれども、現行の支援制度につきましては、製造又は加工を行うための工場、あるいは指定施設といたしまして観光施設、更には宿泊施設などが補助対象となっているところでございます。

現行の支援制度を拡充するとした場合、例えば考えられることは、業種を拡大するということが一つ考えられると思いますが、そのこと一つ取り上げましても、例えば、条例の趣旨であります雇用の拡大に結びつくのかどうかという、そういう整合性の問題ですね。

それから二つ目には、例えば一つの業種を拡充して広げたとしても、他の業種とのバランスの問題、更には、この補助金は結構大きな財源を伴うものでありますので、そういった見通しだとか、そういうさまざまな課題といたしますか、そういったものがありますので、拡充という部分につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 財源の問題は重々あろうというのは理解するところなのですが、対象を、今後の検討課題ということであるとは思っておりますけれども、少なからずですが、増えていく可能性はあると僕は感じる場所なので、今後、検討課題ということなので検討してみてもらえればと思います。

長期的な観点で、具体的な施策を打つというのはなかなか先を見据えないと難しい部分もあると思っておりますので、二つ目の質問で、喫緊の部分ですね、短期的な観点からの部分に関して触れようと思っております。

町長に、ここで一つお聞きしたいのですが、先を長く見据えた上で、私も最近地域で会合や会議の席で人材不足で事業拡大をしたいができない、世代交代が進まない旨の話はよく聞きます。明らかにここ二、三年で、遠軽町の雇用の実態が供給過多から需要過多へ雇用ニーズの形態が推移しつつあると私自身認識しているところであります。若輩者の1年生議員の僕ですら頭から離れなくなるぐらいこのような話をされる機会が最近増えてきている中、もちろん比にならないぐらい各種会合や企業の経営者とお会いする機会の多い町長が、この問題に対し聞き及ぶ機会が多いかと思っております。

先日、横にお座りになっている先輩議員であります高橋議員ともお話をしたのですが、企業に人がいない、雇用が進まない部分というのは、企業努力の部分も強くある部分です。正直、幾ら人がいても、残業代も出せないようなブラック企業に対しては人は来ません。本当にそのとおりだと思います。

ただ、今の段階では、真面目に雇用条件を組んで、地元を愛し、根づいている優良企業でも人がいない、今後の地元企業の先が危ぶまれている状況下に近づいているのは確かです。答弁にも含まれている部分もあると思っておりますが、この問題に対して心中どのようにお考えなのか、今後の長期的な対策として町長みずから腹に据えている考えがあるのであれば、町長の口から直接お聞きしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今回の御質問の前に、先ほどの企業振興促進補助金ですけれども、これについて、時限で本来なくなっている予定のものだったのを、私のほうで今、延長してやっているというものでございまして、年間2件、3件というのは、過去の旧遠軽町ずっとやっているのですけれども、決して少なくはないのですよ。先ほど担当も言いましたけれども、財源が大きいですから、これは本当に余り来てもらうと、やっぱりそれにいろいろな企業が来たり工場を拡張したり声をかけたりでありたいのですが、今度

逆に、財政的負担が非常に大きくなるということで、時限で一回やめようかということがありました。だから、決して2件、3件というのは少ない数でないということを御理解、まずひとついただきたいというふうに思います。

それから、雇用の面で非常に厳しいということについて、どういうふうに考えているかということでもよろしいですね。遠軽町がということだけではなくて、これは今、日本全体だと思います。一つには、景気が上向いているということは現実としてあるのだろうというふうに思っております。それともう一つ、若年層の人口が減少しているという、こういう大きな要素があるのだろうと思っております、これは遠軽町に限ったものではないというふうに思っております。

大きな観点からいうと、うちの町の話を用いて、先ほど申し上げた、例えばいろいろ仕事を今たくさん出してあります。そういったところで雇用も生まれるでしょうし、議員も先ほどおっしゃっていましたが、賃金も上げていただいて、そういったもので雇用を確保していくとかという方法しかないのではないのかなというふうに思っております。

あとは資格を、働きたくてもスキルがなければ仕事にありつくことはなかなか難しい場合もあります。そういったものに対して、私ども、昨年から支援をさせていただいております、これはすごい数が、今、来ているんですね。こういった形で、各雇用を確保するための下支えをするということが私たちの一番できることではないのかなというふうに思っております。

それから、大きな観点からいえば、先ほどの、どうしても人口が減少していく中で、雇用を確保していく、これは1次産業も全部、今、大変です。いろいろな全産業ですね。そういった中で、私の考えと聞かれましたから言いますが、これはほかからのそういう労働力を得るような方法しか現実的にはないのかなというように考えております。そして、そういった労働力で賄える業種は賄っていく。そして、日本人でなければいけないような業種は、それでやっていくというような施策が、こういったものは国が打ち出してやってはいますね。ここら辺をどういうふうに変えていくかというようなことが一番大事なことはないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 今後、遠軽町も公共事業が増える部分で、建築業、又はそういう全般事業に関しては、もしかしたら事業の拡充に伴い、そういう部分が出てくるのかなという部分で、町長の答弁の中にもあったとおりで、そこら辺に関しては僕も、今後、遠軽町が出せる手として御期待しているところなのですけれども、とりあえずは、1点目の質問に関しては、長期的な観点から町長の答弁をいただけたので、具体的な部分に関しては2点目の質問で、こちらのほうからさせていただきたいと思っております。

続いて2点目の質問ですが、具体的な今後の施策については、答弁の中では特にこれだというのは例示していただけなかったもので、こちらから提言に近い形ですが質問させていただきたいと思っております。

町としてできる支援というのはなかなか多いようで少なく、これだという特効薬は実際余りないというのが今の実情かと思いますが、ただ、何か手を打っていかないと、今の質問にもあったとおり、地域から働き手がなくなる部分が今後出てくるかと思います。

今、国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略と題し、やる気のある地域、又は具体的な提言を行える地域を対象に、補助を行いながら各地域の疲弊を少なからず食い止めるため動き出しています。他市町村でも、遠軽と人口比率が違う場所もございますが、国のこの事業に参画し、定住支援や移住祝い金、又は企業支援等の施策を打ち出し、目先の部分からではございますが、何らかの対策を打ち出してきています。

個人的には、今の遠軽町にできる施策として、都会から遠軽町に帰ってきたい人、このような人は若年者に限らず、親の老後の面倒を見るためや都会で夢破れて帰ってくる人又はこの遠軽町に魅力を感じ、この地域に住みたいなどいろいろな理由があって帰ってくる人が多くはありませんかと思っています。この人たちの後押しにあるための施策が、他町村から人を呼ぶ込むことよりも一番現段階では生産性のある施策なのではないかと、今回の質問がUターン・Iターンなので、あるかと思っています。

ただ、私は、過去の質問で、帰ってくるため、子どもを産むためにお金を出したらどうかという施策の質問が多かったので、実際、これが体をなすかと言われると、一概に体をなすような状態になり得ないというのも、最近、僕も感じているところでして、定住祝い金や移住祝い金等々の施策は、今後厳しくなっていくだろうと。効果はあるのかもしれませんが、遠軽町の人口で出す施策としては財源的に抱え過ぎる部分があるので、こういう施策の質問に関しては、やめたいと思うのですけれども。

ここで一つ提案ですが、まずはこの遠軽町を知ってもらうことから始めるという見方から、先ほど御答弁にもありましたお試し暮らし体験住宅の数を拡充してみたいかがでしようか。雇用の問題には、やはり居住場所は重要な問題です。

今現在、社名淵に1戸、丸瀬布に1戸あるので、例えば白滝、生田原、遠軽に、更に1戸ずつ、年間1戸計画でもいいので上げていくような考えは持てませんか。非常にいい施策なので、やり方を工夫し、体験者を地元で定住させるような、地元企業への就職への後押しになるような施策になるよう、拡充を図る考えはありますか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

御質問のありましたお試し暮らし体験住宅事業につきましては、平成26年度から取り組んでいる事業でございます。平成26年度には社名淵地域で1戸、平成27年度には社名淵地域に加えまして丸瀬布地域でも1戸、現在2戸ということで行っている事業でございます。

実績を申しますと、26年度3件、これは社名淵です。27年度5件、同じく社名淵です。丸瀬布はございませんでした。今年度28年度につきましては6件ずつ、今のところ申請をいただいているところでございます。

《平成28年6月14日》

今後につきまして、利用率などを勘案しながら、将来的には白滝地域、それから生田原地域にも住宅を整備していきたいというふうに考えているところでございます。今後もPR等、それから、来ていただいた方に満足していただけますようなプログラム等を情報提供しながら、多くの方に遠軽町での暮らしぶりを実際に体験していただきながら、町内各地域の様子を知っていただきまして、町全体として移住・定住につなげていきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 思っていたよりいい答弁が返ってきたなど個人的に思うところですが、もし今後、実行していただけるのであれば、僕は非常に嬉しいところなので御期待しています。

私自身、零細企業の従業員として自社の雇用に深くかかわる身として、最近、特に感じるのは、民でできる部分は限界が来ていると。特に、ハローワークのほうに二、三年前から出している会社を大変多く聞くのですけれども、ずっとやりとりしているのですけれども誰も来ないというのが多くなってきていまして、特に、若年者に関しては明白で、跡継ぎ問題、事業継承を図りたい会社からすると死活問題になりつつあります。

ここで、二つ目の提案ですが、町主催で、合同企業説明会を行ってみてはいかがでしょうか。現在、商工会、また商工会議所の主催で行っているものとは思いますが、町主催で行えば、場所の選定に対する費用の部分や町広報を使い町内企業に広く告知、又は呼びかけを行えるようなメリット、又は今、湧別高校、遠軽高校を中心に行われている部分だとは思いますが、町主催であれば、大学生、専門学生、短大生の卒業を控えている子どもも対象とし、広く案内呼びかけを郵送等々でもいいのですけれども、地元就職するか都会に就職するか悩んでいる学生たちの地元で就職を行うためのきっかけづくりになるのではないかと思います。

商工会、商工会議所に提案する価値はありませんか。若年者の雇用を増やし、人口減少に歯止めをかける部分でいくと、先ほど言っていた財源の部分は大きな費用がかかりませんし、明確な意義はあるものになるのではないかと思います。そのような考えはお持ちになりませんか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの秋元議員の質問にお答えいたします。

地元企業の合同説明会の関係についてでございますけれども、開催費用の問題、あるいは開催告知の問題、更には、現在行っている説明会の対象者を大学生まで拡大してはどうかと、そういった側面から、町が主催者となって開催する用意はないかという御質問だと思います。

それで、地元企業の説明会につきましては、昨年度から遠軽商工会議所、そして遠軽商工会の主催によりまして開催しておりまして、そこに加えましてハローワーク遠軽、それ

から遠軽町、湧別町の3者が協賛となっております。対象につきましては、遠軽高校、それから湧別高校の就職希望者を対象として開催しているところでございます。

ただいま御質問のありました開催費用の面につきましては、昨年は民間施設で開催しましたので多少経費はかかりましたけれども、本年は、実は、来月に予定されておまして、公共施設で行うということで、私どもも協賛という立場になっておりますので、使用料の面につきましては、ただいまのところ減免という形で予定してございます。

また、対象者を現行の高校生から大学生まで拡大してはということですが、今の主催者の意図といたしましては、地元の高校生の卒業者の就職支援という立場と、それから、あわせて人口流出対策の側面ということもございますので、現行により、大学まで含めないでとりあえずやっていきたいという、そういった希望があるようでございますので御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） できれば、大学生又は短大生、専門学生にも、それと同様な形で行うという考え、確かに60人程度、遠軽高校、湧別高校と合わせて来ているので、果たしてここに何人プラスアルファ入ったときに、受け皿の問題もあるとは思いますが、今現段階ではそういう考えはお持ちでないのであれば、今後、逆に高校生の面接数の減少が出てきたときに、そういうときに町が協力する中で、短大生、大学生に対しても声かけをしていただければと。これは、僕の提案に近い形にしているので、今後の検討課題として捉えていただければ、大学生、短大生を巻き込めるように、今後、やっていっていただきたいなと思っております。

続いて、三つ目の御提案ですけれども、奨学金について質問したいと思っております。

現在、遠軽町では、遠軽厚生病院の産婦人科の休止問題を受けて、1日でも早い再開を望み、旭川医大生を対象に、遠軽厚生病院に勤務を行った場合の奨学金免除の、減免の施策を打ち出しており、私自身この施策を応援し、理解しているところでございます。

今後、もし可能であれば、全額負担というような大それたことは言いません、Iターン・Uターンの人に対するですね。産婦人科医師問題とは、重要度の問題で差があるのは理解しているところです。1割、又は3割程度でもいいので、地元雇用するために、進学する学生を対象にした奨学金制度の拡充を行う考えはありませんか。近年、進学率が上がる一方、家庭の経済状況が望ましくなく、進学を家庭の経済状況で諦めざるを得ない高校生も出てきていると聞いています。その子どもたちが進学し、地元へ帰ってくる、要はUターンですけれども、そのような確約の名のもとに出す奨学金であれば、一定の意味と意義があるのではと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えします。

質問の要旨は、地元から都市部へ進学した大学生を対象として、奨学資金の返済免除を

してはどうかという御質問だと思います。

この奨学資金の所管につきましては、教育委員会が所管となっておりますけれども、今回の御質問の趣旨は、雇用の確保に向けてという趣旨の質問から、私ども商工観光課のほうで一部答弁させていただきたいと考えております。

現行の奨学資金の制度につきましては、教育の機会均等ということを目的として貸し付けを行っているものでありまして、その制度を活用して、雇用の確保を目的に、ある意味政策誘導するというところはちょっとなかなかないのではないかと、私ども所管課ではそういうふうに判断をしております。

その主な理由といたしましては、まず一つ目に、先ほどお話にも出ました、例えば医師などの特定の人材を確保するという場合とちょっと違いまして、奨学金を借りている人のみに限定をしてよいものかどうかということがまず一つ考えられます。

それから、二つ目につきましては、公平性の問題があるかと考えられます。奨学資金を借りている人はよいといたしまして、借りていない人については、その優遇を受けられないという、そんな側面もございますので、果たしてその部分がどうなのかなという考え方があります。

それからもう一つですが、奨学金を全額ではなくても、ある程度の割合を免除するということになりますと、先ほど企業振興のほうでもちょっとお話しさせていただきましたが、財源の問題ということにも当然つながってくるものと思われまます。

以上のことから、現行の奨学資金等と、それから雇用施策を絡めてUターンを促していくというのは、別の方法をとれば別なのですが、なかなか難しいのではないかとというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 正直、公平性の部分は僕も想定外だったのですけれども、確かに言われるとおり、借りていない人借りている人の公平性の問題は、少なからず出るのは理解しました。

奨学金ではなくてもいいので、借りていない人も逆に巻き込めるような都会の大学、専門学校、短大から地元就職してもらうために、遠軽町が今後打てる施策は何かないのかなと。ここまで、具体的に僕のほうから三つ提案させてもらったので、ぜひ行政側のほうから具体的な、今後、検討できるような中身のある部分でいい案があれば逆に聞かせてほしいのですけれども、今後の施策展開の部分でいい答弁がいただければ、僕の質問はここで終わろうかと思うのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

秋元議員の質問の中にもございました、昨年度、本町でも策定いたしました遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、雇用の創出やIターン・Uターンを含む移住

・定住の促進につきまして、策定をさせていただいております。先ほど、町長から答弁をさせていただきました事業も含めまして、町の総合戦略として実施をしているところがございます。

今後におきましては、これらの事業効果を検証しながら、着実に取り組んでいくことはもちろんですが、総合的な観点から、関係機関、関係各課との連携や情報交換を図りながら、さらなる事業の充実や発展に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 秋元議員の2番目の質問と1番目の質問の根拠は、私どもの考え方と同じということで御理解していただけますか。

帰ってきて仕事をするには、仕事がなければだめですよ、雇用を生むには仕事。そういうものを、今ある企業なりをしっかりと回っていくようなことをまずしていかなければいけない。農業も1次産業もですよ。そういった形で、先ほどからいろいろ、今までもやってきていることもあるし、去年からやってきていることもありますということで進めていくしかないのかなというふうに思っております。

給付制度というか、奨学金もそうかもしれませんけれども、これは、ごく少数のものだったらまだいいかもしれません。あと、町の規模が小さいとか、小さい町だったらそういうこともできるのかもしれませんが、なかなかうちの町になると、医者だとか、先ほどおっしゃったように看護師だとかはやっていますけれども、これがIターン・Uターンになると、どんな業種でも全部にやるのかということだったら、これまたいかなものかと。そして、やっている町もあるのかもしれませんが、これを全国でやり出したときに、またどうなるのかと、どんどん値をつり上げていくのかとか。こういったものにいろいろなそういった施策にはいい面もあるし悪い面もあると思うのですけれども、もし個々の施策のこれやりますという形であれば、今後とも我々も出していきたいと思っておりますけれども、今は、何回も言いますが、基本的に今までやってきたこと、これを積み上げていくしかないのかあなというふうに思っております。

それともう一つは、遠軽が魅力的な町になるということが大事ですよ。

その一つは、うちはここら辺の1次産業のものの上に成り立っている町でありますね、2次産業、3次産業は大きいということで。それは医療だとか教育、こういったものをしっかりと確保していかなければいけないと思います。今、厚生病院も産婦人科医師も非常に厳しい問題です。これも遠軽町だけではないですけども、でも、何とかここをしっかりと頑張るようにしていくことが、一つ遠軽で若い人が帰ってきて仕事をする、そして結婚して家庭を持つとかというのも、これはこのことが一番大事なことでありますし、また教育も同じですよ。そこで子どもを産んで育てていくという中で、ある程度の目的を果たせる高校、こういったものもしっかりと確保していくというようなことに頑張っていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、竹中議員。

○13番（竹中裕志君） —登壇—

通告の順に従いまして、私からは、福祉センター建て替え工事について質問いたします。

本年度から本格的な取り組みが始まりました本事業につきましては、多くの町民の関心の的であることはもちろんのこと、従前より計画をされていたJR遠軽駅周辺市街地の再開発を見据えた極めて重要な事業と捉えているところであります。

本町の人口推計は減少傾向であり、それに伴う税収や地方交付税の減収が懸念される現状ではありますが、本事業は低迷する市街地域活性化の一因となり、多くの町民に気軽に集えるにぎわいの場として、さらには、「吹奏楽のまち・遠軽」にふさわしい多機能を備えた地域交流の施設として、大いに期待をしているところであります。

本事業の事業費は、34億円余りが想定される大型事業で、平成33年の供用開始が予定されております。残された期間は5年強と限られた期間ではありますが、そのことを十分に踏まえて、今後も官民一体となり、慎重に本事業を推進することが大切であると考えます。

当然ながら、町民や利用者、また、関係諸団体等の御意見をしっかりと頂戴し、十分に検討、精査されて、細心の計画のもと未来に禍根を残すことのない完成度、満足度の高い事業遂行がなされることを強く思うところであります。

そこで、次の4点について町長のお考えをお伺いいたします。

1点目は、現在までの地権者及び旧中央病院跡地に係る交渉の進捗状況と今後の見通しについてであります。

2点目は、取得予定地の変更後による建物及び駐車場等の配置プランの掲示時期についてでございます。

3点目は、岩見通りから車両動線を含めた利用者の利便性向上に向けた対応についてであります。

4点目は、ふぁーらいとの利活用及び周辺整備についてであります。

以上、町長にお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） —登壇—

竹中議員の福祉センター建て替え工事についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在までの地権者及び旧中央病院跡地に係る交渉の進捗状況と今後の見通しについてであります。建設予定地にあります旧遠軽中央病院の土地・建物につきましては、さきに医療法人恵池会より寄附の申し込みを受けたところであり、また、JRを除く対象となります地権者、所有者の全ての皆様に土地、家屋等の取得に係る補償費算定

《平成28年6月14日》

業務委託の結果を待ちまして、戸別に御説明をさせていただき、御理解と御協力をお願いをしているところでございます。

今後におきましても、地権者、所有者の皆様には御理解と御協力をいただけるよう、個々の事情にも丁寧な対応をさせていただきまして、用地を取得してまいりたいと考えております。

2点目の取得予定地の変更後における建物及び駐車場等配置プランの掲示時期についてですが、建物の位置につきましては、駅前通りに面する旧遠軽ハイヤー跡地の取得が困難になったことから、旧中央病院跡地の傾斜地を利用するよりも平場のコミュニティ駐車場を活用の方がさまざまな設計内容に対応ができますとともに、土地の有効活用になるものとも考えております。また、駐車場につきましては、建物の規模や配置を含めて、最大限に確保できるよう検討していかねばならないと考えております。

配置プランにつきましては、早い時期に議員の皆様には構想案という形で建物及び駐車場の位置などについて御提案させていただきまして、御意見を伺いたいと考えております。

3点目の岩見通りから車両動線も含めた利用者の利便性向上に向けた対応についてですが、現在、一方通行であります岩見通りについては、施設へのアクセスの利便性を高めるため、対面2車線通行を現在検討しているところであります。

今後、関係機関とも協議しながら、議員のおっしゃる多くの町民が気軽に集い、にぎわいの場として利用しやすく、町民の交流の場となるよう検討してまいりたいと考えております。

4点目のふぁーらいとの利活用及び周辺整備についてですが、麦酒館ふぁーらいとの利活用につきましては、当面の間、集会施設としての利活用を図ることで、国の補助事業財産に係る目的外使用の承認を受けておりますことから、今まで商工関係団体等による町の活性化を図る事業等で利活用をしていただいているところであります。

ふぁーらいとにつきましては、今後、新たな福祉センターの別館的な利活用も考えられますことから、周辺整備を含め、一体的に検討してまいりたいと考えております。

また、本事業につきましては、議員のおっしゃるように、多額の費用を費やす大型の事業であり、時間も限られておりますことから、完成後の維持費も含め、あらゆる面から検討を進め、しっかりとした計画の上で事業を推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） まず、1点目のところで確認をしておきたいのですが、大変難航した恵池会との話し合いも、役場のほうの御努力で寄附という形でいただいたわけですが、この登記関係や何かの手続というのは、いつごろまでかかるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

登記関係の手続につきましては、根抵当権者であります金融機関等の根抵当権が解除され

た時点で、基本的には恵池会が登記の手続をとるという形をもちまして、その後の対応ということになりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、今後、病院の解体については、そう遅からず取りかかれるというような形で考えていてよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

解体につきましては、予定といたしましては来年度を予定しております。旧中央病院の解体費用につきましては、9月定例議会において解体費用の算定業務に係る委託料を計上させていただきます。解体費用については、29年度新年度予算のほうで計上させていただきます。29年度内に解体撤去ということで予定をしているところです。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） その話を聞いて少し安心したのですがけれども、あと、この建物は、長期間放置されていた建物といたらおかしいのですがけれども、無人だった建物でありまして、一般の住宅と違いましていろいろな危険な作業も生じる可能性がなきにしもあらずだと思うのです。ですから、事前に役場のほうで建物に入って、専門の方に調査をお願いして、内部の調査というのはされると思いますけれども、それも含めて、ぜひ建物の解体の安全性を十分確保の上、工事に当たられるように、そういうふうに進めていただけますか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

もちろん病院という特殊な建物でございますので、請け負う業者についても、その専門性が問われるということとなりますので、その点を考慮した上で、工事発注ということで考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、2点目のところの再質問をさせていただきます。

先ほど来、想定された敷地がほぼ確定したような状況になりましたので、以前、私が記憶している中では、平成26年8月に一度、駅前通りに接する形で、町側から遠軽町文化センター規模検討用試作図A、Bプランというものが出されたわけです。これは、まだ多分、先の話だと思いますけれども、できたら、ある程度の敷地面積が確定しましたので、これは専門業者でなくても理事者側の建築の担当で、そういうものがある程度私らに早目に提供できると思うのですよね。

なぜこういうことを言うかといいますと、例えば、これから福祉センターを考える会だとかに説明をされるときに、漠然と、どこに建てますか、どのぐらいの大きさを建てます

かという提案をするよりは、ある程度形が見えたほうが、私は工事の計画の進行が早くなるのではないかなと思うわけです。そういうお考えはお持ちになっておりますか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたある程度の構想案という部分では、近いうちに議員の皆様にご提案ということでさせていただきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、今年9月定例議会にて、基本設計業務委託の補正予算を上げさせていただき予定としております。基本設計につきましては、29年度の半ばまで行いまして、その後、実施設計ということで、30年度半ばまでということで予定をしているところでございます。基本設計につきましては、以前の遠軽町文化センター等を考える会のような組織を立ち上げまして、町民の皆さんに参画していただきながら検討してまいりまして、用地取得の進捗状況にもよりますが、実施設計前までには全体的な配置計画を確定できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） これも、まだ先の話にはなると思うのですがけれども、一番やっぱり町民の方も、我々もそうですけれども、文化ホール的な規模の施設に非常に関心が高いと思います。理事者側のほうで、固定椅子ですべきだとか平場で使える現在の福祉センターみたいな、そういうホールにしたいとかという、そういう基本的な考え方というのはもうお持ちになられているのですか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

平成23年に文化センター等を考える会からいただきました進言書を踏まえまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。当然、現在の福祉センターの用途を残しつつ、大ホールにつきましては、本町は吹奏楽の盛んな町でもありますので、音響に配慮しましたホール、それから中心地のにぎわいの場所となるような多目的に使える平場のホールなども検討していく必要があるというふうに考えております。

先ほども申し上げましたように、文化センター等を考える会のような組織において、皆さんに参画していただきながら、施設の概要や運営方法などを検討して進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それと、別な観点から御質問します。

現在の福祉センターには、遠軽商工会議所と、私の知る範囲では高齢者センターの事務局が入っておりますけれども、新規になったときに、今、入られている方々の対応の話合いというのは、何かもうされているのでしょうか。

《平成28年6月14日》

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在、福祉センターに事務所がございます遠軽商工会議所におきましては、先日、町への要望書の中で、建て替え後の新しい施設に事務所として使用許可をお願いしたいという要望がございました。また、同じく事務所があります遠軽町シルバー人材センターにおきましては、現福祉センターの解体の前に事務所の確保などについて要請を受けているところでございます。このことにつきましては、今後、当該団体と協議をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 大体、考え方はわかりました。

ただ、ちょっと私心配しているのは、以前、平成26年8月に見せてもらった時の間取りや何か、当然、今回は場所が変わるとは思うのですが、会議室がちょっと足りないような印象を受けたものですから、その辺のところは十分最終的な福祉センターのプランができる以前に、そういう新たな団体も入るという可能性も出てきますので、その辺のことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。それは、それで結構でございます。

3点目の岩見通りから車両動線を含めた利用者の利便性に向けた対応についてのお答え、一番最初に私、対面通行にしてはどうかというお話をしようと思ったのですが、先に町長のほうからそのお話が出ましたので、ただ、対面交通が可能になりましたら、道道も絡んできますし、岩見通りの商店街の方とのいろいろな話し合いもありますし、もちろん警察のほうも絡んできますし、心配しているのは、一方通行、ちょうど岩見通南1丁目と2丁目の境で、今回、対面通行になる2車線にかわるところとの交差点を私は一番心配しているのですよね。その辺のところをどのように対応されるか、ちょっとお考えを聞かせていただきたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私のほうからお答えいたします。

先ほど、対面通行について検討していくということですので、その意味は、今、竹中議員おっしゃったように、そういったような問題もありますので、クリアできるものかどうかということも含めて検討しますということでございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私は、なぜその質問をしたかと言いますと、せっかく敷地が有効に使えるような考え方になったので、もちろん対面通行にすれば、実は、奥側にある「ぼんたん」の裏の鉄道沿線通り、これが多分、今度、必要なくなってくると思うのですよね。そういう道路の廃止も含めて、もし対面通行にできるのであったら、そういうお考えは持たれているのかなということ御質問したのですけれども、いろいろこれからまた検討されるという町長のお話ですから、今すぐに結論はいただかなくても結構ですけれど

も、そういうことも頭に置いて、今後、対応していただけるということですよ。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

当然ながら、用地の有効活用の観点から、既設道路を含めまして、用地取得を予定している土地全体で建物と、それから駐車場の位置、また利用者、それから車両の動線等について、今後、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、4点目のふぁーらいとの利活用及び周辺整備についてのことに再質問いたしますけれども、これは、建設用地が確定した後は、新福祉センターとふぁーらいとを含むコミュニティ広場を新たな町民の憩いの場として、更には、以前から町も考えておりましたコンパクトシティ構想を見据えた市街地活性化の起爆剤になるのではないかと、私は大いに期待しているところであります。

そこで、ふぁーらいとの再使用と岩見通りの対面通行を検討されるのであれば、新施設の利用者が車両の出入り、特に先ほど来話していただきました変則的な交差点の改修だとかが絡んできますし、現在、あの位置には町の記念碑があります。そういう移動のことも想定されると思うのですけれども、そのためにも安全確保のために、できればふぁーらいとに隣接する、こういうことをお話ししていかどうかわからないのですけれども、現在、施業中の家電用地の取得を一応考慮に入れられるようなお考えは町側にないのか、その1点をお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ふぁーらいとにつきましては、先ほど町長からの答弁がありましたように、新たな福祉センターの別館的な利活用も考えられますことから、周辺整備を含めまして一体的に検討していくということで考えております。

御質問の家電店の用地の取得につきましては、より有効に施設全体の利便性を高める方法の一つとして検討させていただきたいというふうに考えております。こちらにつきましても、早い時期に議員の皆様にご提案させていただきまして、御意見を伺いたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ぜひ、その用地をきちんと確保することによって、対面交通が可能になればの話ですけれども、より安全性の確保というのが、その土地があることによって余裕を持って安全確保が保たれると思ひますので、その辺のところを十分検討されて、今後、この事業を進めていっていただきたいという思ひであります。

最後に、これは、直接ふぁーらいと周辺とは関係ありませんが、現在、使われています福祉センターの今後について、これからどうされるのか、もし予定がある程度決まっていれば教えていただきたいと思います。これが最後の質問になります。よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在の福祉センターについてということなのですが、予定としましては、平成32年度に新しい施設が完成ということで予定をしております。供用開始後の平成33年度に現在の福祉センターの解体を考えているところですが、現在、跡地についての協議は今のところしてございません。今後の検討課題ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

11時15分まで、暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

通告3番、松田議員。

○12番（松田良一君） ー登壇ー

通告によりまして、1点、質問させていただきたいと思います。

今後の地場農産物加工事業に対する対応についてお伺いいたします。

地場農産物加工事業を26年間実施していた農業振興公社は、3月31日をもって解散し、えんゆう農業協同組合が新たに設立した株式会社遠軽食品に引き継がれることになりました。

このことにより、カボチャなどの農産物加工原料を生産している農家の皆さんも安心して作付できると思われれます。特に、カボチャは、遠軽町全体では14戸の農家で40ヘクタールが作付されており、農業従事者の年齢構成は30代から70代、80代と高齢になっても作付できる作物であります。また、農産物加工工場は25名ほどの人たちが働いており、雇用の場として大切な場所でもあります。

町長は、常に、遠軽の基幹産業は農業だ、しっかり守っていくと発言され、私ども農業を営む者にとりましては大変力強く感じております。ただ、今回の案件で心配なのは、公社から遠軽食品に移行した加工工場が、26年余りの年数が経過し、徹底した食品衛生管理が求められております。冷凍庫、冷蔵庫などの機械設備が老朽化しており、更新には多額の費用が見込まれますが、町としてどのような考えを持っているのか、町長の見解を伺います。

以上です。

《平成28年6月14日》

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

松田議員の今後の地場農産物加工事業に対する対応についてという御質問にお答えを
してまいります。

株式会社遠軽農業振興公社は、平成3年から農産物の加工事業を行い、地域の農産物を
受け入れることで農業振興のみならず、地域雇用の確保に寄与してまいりました。今回、
株式会社遠軽食品が農産物加工事業を継承していくことで、生産者が安心して農業経営を
維持することができるとともに、地域の雇用も守られることとなりました。

これまで、町では公社が実施する機械等の整備や修理、施設改修等に対して一定の支援
をしてまいりました。特に、平成22年度から年次的に助成し、改修を行ってきたことか
ら、当面の問題は解消していると理解しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、建設から26年経過している施設であるため、老
朽化が進むとともに、衛生管理及び環境対策の上においても更なる措置が必要な施設であ
るため、今後、必要な機械の整備や施設の改修に対しましては、国や道の制度も活用しな
がら支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） 本当にありがたい答弁をいただいたのかなと思っております。

実は、この加工場が26年間やってきた中で、近年では平成25年だったと思います。
そのとき、ひょうが降って、相当な被害で、生食としてはなかなか出荷できないという状
況の中で、加工場が、加工員、作業員が手にまめができるぐらい手をかけてやってくれた
おかげで、若干の被害で済んだと。農家にとっては本当にありがたい存在でなかったか
と思います。

その中で、これからもより一層やっていくためには、ただ心配なのは、あの冷凍冷蔵庫
はフロンガスが使われていると思います。そのフロンガスは、2020年度には使用禁止
になると。それ以降が使えなくなると、そういうことに対する心配があるわけです。その
中でどのような考えがあるのか、伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまのフロンガスについての松田議員の御質問にお
答えさせていただきます。

フロンガスの環境に対する影響ということにつきましては、政府間国際協定、あるいは
オゾン層保護法など、フロン抑制に対する法律がさまざまございまして、ただいま議員
おっしゃれたとおり2020年、平成32年ごろまでにはフロン類の国内生産が廃止され
るということをお伺いしております。

今回、農業振興公社から遠軽食品に事業継承された施設につきましても、業務用の冷凍
冷蔵庫の改修交換等が必要というふうに伺ってもおります。今後の改修の規模、ある
いは改修方法、それに係る費用などについては、今後相談をしながら、農業振興という観点

《平成28年6月14日》

から、国、道の施策も含めて、調査をして進めてまいりたいというふうに考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） この振興公社は、カボチャばかりではなく、チンゲンサイとかインゲン豆とか枝豆とか、そういう部分では市場に出せば相当な量が見込まれるかなと思っているのです。その中で、現実的には遠軽の農家戸数、面積が需要に十分に答えられるかとなったときに、なかなか難しいのかなと思っています。

そのような中、どう活用するか、その少ない部分をどうやっていくか、遠軽だけでなく、その周辺、地域を取り込んだ中での対応というのは、どのようなものでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問でありますけれども、農業振興公社につきましては、過去からの経緯といたしまして、スイートコーンだとかアスパラガスも加工されていたというようなことをお伺いしております、一番多いときには50戸以上の畑作農家の方々がおられて、その農産物加工を担ってきたということでございます。

ただ、畑作農家だけではなくて、昨今は農業全体の担い手の減少ということもございまして、作付する作物も減ってまいりまして、近年に至っているという状況であります。

そのようなことから、今回、えんゆう農協の子会社ということで遠軽食品が設立されましたので、広域的な形で近隣のものについても加工を進めていくことの中で、地域の農業全体の振興を図っていただければ、本町の農業振興につながると考えられますので、ぜひともそのように進めていただくように御期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） 今回の加工場は、そういう形で、いろいろと地方全体をまとめた中で進めていくのがいい状況になっていくのかなと思っています。その中に、これから道の駅をつくって、そこでどう地場産の作物を、安定した供給をするためには、やはり遠軽だけでなく、湧別、佐呂間、施設をもっと広げたような中で活用していかなかったら、安定供給が難しいのかなと思っています。

その中で、今回、補正予算の中で麦乾燥施設が予算化されました。この案件は、去年の春ごろから、強い農業をつくる交付金事業を活用しながらやっていたのですが、費用対効果が低いということで御破算になりました。その後、遠軽の農業をどうやって守っていくのかなと思ったときに、事業展開して新たな事業ができたということで、それに合わせて今回に向けて、去年の秋口だったと思います。それが新たにできたことによって、町長もオホーツク振興局等と連携をとりながら、本当によく動いてくれたおかげで、今回の事業も採択なるかというぎりぎりの線の中で、採択いただいて今回の事業が走ることができました。そういうエネルギーが、この地域ではなく、地方を巻き込んだ中での活性化だと思っております。町長は、遠軽町を見てもらうことも大事、農業からいえば、やはりこの

地方全体をしっかりと見届けた中でどうここの農業を守っていくのか、そういう部分でしっかりとやっていただきたいと思います。

そういう部分では、今回、本当にTPPでは、国は法人化せい、規模を拡大せいと大きな旗を振っています。でも現実的には、我々はみんな家族経営の中でどうやってやっていくか、それにどうやって対向していくかとなったときに、やはり牛は牛屋をやりながら、少しでも力がついてくれば、今回できた麦乾工場を利用しながら、畑をつくっていくことによって輪作体系もしっかりとできると。そういうこともやっていくことが地域の農業を守っていくことだと思うのです。そういうことをしっかりとやっていくこと、そしてやってもらうことが何より大事だと思うので、その辺の町長の考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 松田議員のおっしゃるとおりでございます。私も、日ごろから遠軽町の1次産業は10%いないのだと。9.2%か3%ぐらいですか。2次産業は約2割、3次産業は7割という中であります。

ところが、その2次産業、3次産業も、遠軽も含めて当然、佐呂間、湧別、また紋別のほうもいろいろと1次産業があるので、2次産業、3次産業という遠軽町、厚生病院もそうですし、遠軽高校とかもそうですね。そういったものが成り立っておりますと。そういったところから、うちの町も1次産業というのは大事な基幹産業ですというふうに申し上げます。

そういった中で、麦乾施設、これはなかなか補助採択、厳しい状況でございましたけれども、えんゆう農協、それから湧別町長とも迅速に行動をして、今回、補助採択になったということで、これは本当に輪作体系の中でも大きく、これから農業、この地方も守っていけるのだなというふうに思っております。

遠軽、特に湧別、佐呂間というこの地域のこともしっかりと見ていただきたいというお話でございました。今、この3町で期成会を復活させました。私は今、会長を務めておりますけれども、そういった中で、農業についてもしっかりと3町でスクラムを組みながら事業を進めて、この地域の農業振興を図った上で、この地域を守ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、松田議員の質問を終わります。

通告4番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

私からは、通告書に従って2点について伺います。

1点目、自衛隊の市中パレードについてですが、6月3日、市中パレード協賛会は、自衛隊の65周年記念市中パレードを自衛隊に要請することを決めたと聞きました。

2年前にも、この件について質問しましたが、その後、日本の状況は大きく変化しまし

た。憲法を無視して集団的自衛権行使を可能にする、いわゆる戦争法が騒乱の中で強行採決され、武器を持って海外に派遣される自衛隊員の命の危険が現実のものとなりました。まさに、殺し、殺される事態が起きるのではないかと危惧されています。

そのような状況の中で、協賛会としてパレードを要請した理由を伺います。

2点目は、家族介護への支援についてです。

親の介護のために仕事をやめざるを得ない介護離職が年間10万人にも達しています。介護離職に伴う家族介護のために、肉体的にも精神的にも経済的にも疲れ果て、心中や殺人といった悲惨な事件も数多く起きています。また、家族が介護をしているために、その深刻な実情が見えにくくなる傾向もあると思います。

今後、一層在宅介護が推し進められます。それだけに、毎日、介護に向き合う家族介護に対し、肉体的にも精神的にも経済的にも、負担を軽減する具体的な支援の強化が不可欠です。家族介護への支援策について伺います。

以上です。(佐々木町長「議長、質問で、戦争法のことについて答弁しろという形ですけども」と呼ぶ)

○議長(前田篤秀君) 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時39分 再開

○議長(前田篤秀君) 再開します。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

1点目の自衛隊の市中パレードについての御質問についてお答えいたします。

陸上自衛隊遠軽駐屯地は、昭和26年3月に遠軽町に駐屯し、幾多の改変を経て、今日まで65年の歴史を刻んでまいりました。この間、駐屯地の果たしてきた役割は、国の防衛はもとより、隊区内1市7町村の災害時の救援活動や行政、教育、文化、スポーツ及びコミュニティ活動を初めとして、各地域の諸行事支援等あらゆる分野で積極的に御協力をいただき、地域振興に大きく貢献されてきました。

また、熊本地震、東日本大震災及び国連ハイチ安定化ミッションなど、遠軽駐屯地が災害派遣、国際平和活動など多大な貢献をされ、地域住民に大きな感銘と信頼を与えてきました。

しかしながら、現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画では、北海道における定数は維持されたものの、北海道の師団は高い機動力や警戒監視能力を備えた機動師団に改変されることになり、道内駐屯地への影響が懸念されるところであります。

このようなことから、駐屯地の実情をより多くの地域住民に知っていただくため、町を初め、商工会議所や自衛隊協力諸団体あわせまして24団体により一昨年 of 要望時に、原則、隔年での市中パレード実施もあわせて要望したところであります。

《平成28年6月14日》

また、本年6月3日、陸上自衛隊遠軽駐屯地創立記念市中パレード協賛会を設立し、市中パレード実施に係る支援をすることを決定したところであります。

自衛隊の存置は、私の政策の柱の一つとして推進しており、経済効果はもとより、教育、医療、福祉などあらゆる分野において遠軽町だけでなく、他の市町村にとってもなくてはならない組織であり、将来にとって大事な組織として位置付けております。

このようなことから、自衛隊と地域住民との一体感の醸成はもとより、遠軽駐屯地の存置並びに体制強化をアピールするため、市中パレードを要望しているものでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の御質問の家族介護への支援についてお答えいたします。

遠軽町の介護保険サービスにおける支援策につきましては、居宅サービスとして居宅介護支援、訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）などがあり、生活環境を整えるサービスとして、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、居宅介護住宅改修がありまして、第6期介護保険事業計画にも取り組みが盛り込まれています。

平成26年度の実績では、居宅介護支援を除く、居宅サービスの件数は約1万2,000件で、そのうちヘルパー利用が約3,500件、デイサービス利用が約3,700件、福祉用具貸与が約2,600件となっており、この3種類で全体の8割以上を占めております。

なお、平成26年度末の介護保険第1号被保険者7,208人のうち、居宅介護サービス受給者は587人で、そのうち要介護3以上の方は114人であり、更に要介護5で居宅サービスを受けている方は19人ですが、その多くは自宅での介護を希望されている方で、家族の方も介護に対するストレスと上手に付き合いながら生活をされていると担当するケアマネージャーから情報をいただいているところであります。

介護保険以外のサービスでは、介護保険における要介護3、4、又は5の方を介護している町民税非課税の家族の方に、1か月に紙おむつ及び尿取りパッドを30枚までを支給する在宅介護用品支給事業、介護保険の認定を受けていないおおむね65歳以上の寝た切り高齢者等で家族の介護を受けている方で介護を行う方が疾病、冠婚葬祭等の理由により介護を行えない場合、一時的に町内の特別養護老人ホーム、又は養護老人ホームに保護する在宅老人ショートステイ事業、65歳以上で日常生活に介助を必要とする高齢者が在宅生活を営む上で必要な住宅設備の改造に要する費用を支給する高齢者等住宅設備改造支援費支給事業を実施しています。

また、家族介護者に対する精神的な負担軽減の支援策につきましては、遠軽町ケアマネージャー連絡協議会が主体となり、遠軽町認知症カフェ「はなカフェ in コスモス」が平成26年10月より毎月開催されており、遠軽町も後援しております。これは、認知症の方やその家族、地域住民が誰でも参加でき、専門職や認知症の方を介護されている同じ境遇の御家族がコーヒーなどを飲みながら日ごろの悩みなど気軽に話し合える場として活

用され、毎回10人前後の方が参加しております。

以上が、遠軽町における家族介護への支援策の主なものでありますが、今後も家族介護者が孤立しないよう、民生委員及び地域自治会や介護保険関連事業者等とも連携をとりながら支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 昨日の議会の日程が終わった後に、民生常任委員会がありました。そこで、総務部から市中パレードについての報告があったのですが、今日、自衛隊がパレードの内容を確定するという報告でした。まず、最初に確認したいのですが、自衛隊のほうでパレードについての内容の確定はされたのでしょうか。どのようなパレードになるのか、わかったら教えていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 今日の午後から会議を行うというふうに聞いておりますので、その結果をもちまして、うちのほうに報告をしていただくという形で考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 昨日の危機対策室長のお話では、2年前と同じようになるのではないかということでした。そうすると、2年前というと、装甲車など車両等、それから隊員の方が小銃を持って隊列を組んで行進するというパレードになるのかなというふうに受け止めております。

私自身は、パレードも含めた65周年の行事を駐屯地でやることについては別に問題にするものではないのです。何が問題かということ、2年前にあったように、隊員が銃を持って公道を行進したり、それから、装甲車などの戦争を思い出させるといいますか、そういう車両でパレードする、こういうことに疑問を感じるということから、この質問を2年前にもしたのですが、町長は今、住民との一体感の醸成、それからアピールをするためということをおっしゃいました。このアピールというのは、誰に対してのアピールということなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これは全国に、遠軽町が地域一帯となって駐屯地を支えているという意味のアピールでございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 全国にということ、国に対してもということだと思っておりますが、これだけ一体になってやっているよということアピールするという意図があるのだろうと思いますが、私、このパレードを2年前に見て、やっぱりちょっと不安を感じたのですね。今度も、人を殺すことになるかもしれない道具を保持するということに、どんな意味があるのかなというふうに思うのです。それでなくても今の状況、心配している家族

が目前で武器を見せられて、ますます不安になったり大きくなるのではないかなというふうに思うのです。

この市中パレードと町長の安心・安全なまちづくりということをおっしゃっている、その関連が私にはちょっと理解できないのですが、いわゆる武器を持って行進する、この遠軽の町で行進するということと、遠軽の安心・安全のまちづくりということと、どのような関連があるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最初の御答弁でも申し上げましたが、医療、福祉、教育からあらゆる面について、財政の面からも、駐屯地というのは大きな影響がございます。そういった意味で、このうちの何が一つ欠けても遠軽町の安心・安全は守れないというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 自衛隊が遠軽の町に存在するという自体はいいのです。そのことと、町の中で武器を持って行進するパレードとのつながりが、私、理解できないのです。自衛隊がいることによって、教育とか医療とか、町全体が維持できていると、大いに貢献していると、この関連の市町村にも貢献している、そのこと自体はいいのです。それが自衛隊を維持するためということと、パレードをするということのつながりが、私、どうしても理解できないのですよね。だから、存置活動をするとは別に否定していないのですよ。自衛隊がいることも別に否定もしていないし、いてもらっていいのです。私も自衛隊員たちと一緒に子ども会の活動や何かも、ほとんど自衛隊員たちが一緒になって行事を一生懸命やってくれていますから、そういうこと自体は何も否定しないし、ただ、この銃を持って歩くというこのパレード自体が、何で存置活動とつながりがあるのかということが理解できないのですよね。（「見解の相違だ」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私は逆に、岩澤議員がなぜそれを、銃とかそういうのに結びつけるのが理解ができません。地元こういう組織があって、別に違法な法を守らない人間が銃を持って歩くわけではございませんし、自衛隊の任務としてそういう銃を持ったり、それは当然国を守るために防衛するために、車両もいろいろな機器も持っているのだと思っております。そういったものを住民の皆さんも実際にちゃんと見たいという声も多数寄せられております。私は、やはりそういう考えのほうが自然ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 安全・安心な町というのは、結局は、消防とか警察とか、更には医療や教育や保育の環境がしっかりしているということが安全・安心な町ということにな

るのだらうと思うのです。自衛隊が駐屯していること、そのこととは直接つながるものではない。自衛隊がたくさんいるから、そういうことが町としてできているということの側面はあるかもしれないけれども、町長が言うように。だけど、それと直接駐屯していること自体がつながっているとは、私には思えないです。そこはいいです。見解の相違と先ほど言っていましたけれども、確かに見解の相違はあると思います。

2年前の私の質問に町長は、自衛隊の存置は、私の政策の柱の一つとして推進していると答えられました。また、自衛隊の存置活動は関係団体と連携して進めるとも答えておりました。その関係団体というのは、存置期成会、あるいは協賛会ということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、安心・安全についてのことに、私はお話をさせていただきたいと思います。消防ですとか、あと医療とおっしゃいましたかね。（「警察や教育」と呼ぶ者あり）

教育ですか、これも全て財源がなければ動きませんよね。そういった意味で、例えば財源一つとっても、交付税に算定される分から何から税収の分から、それから、水道を維持するための水道の使用料から何から入れて、これは大きな自衛隊駐屯地のウエイトがあるわけです。教育の面であっても、遠軽高校、今、6クラスが5クラスになりました。小中学校もどんどん子どもが減っている状態です。そういった中で、自衛隊の方は若い方が多ですよね、平均年齢ね。そういった中で、遠軽町の少子高齢化にも対向する措置としても非常に大きなウエイトを占めておりますし、例えば、今、厚生病院も非常に厳しい状況でございますけれども、そういったものの維持にも、自衛隊員の2,000人からの家族を入れたものというのは非常に大きなウエイトがあるわけです。そういったものをしっかりと支えるという意味で、なければ安心・安全というのはないのではないのかあなというふうに私は考えているところでございます。（「関係団体」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。関係団体については、今おっしゃられたような団体が、まだほかにたくさんあります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 存置期成会も協賛会も任意団体ですよ。任意団体の長に、町長になっておられますが、これはどのような条例とか規則に基づいて、任意団体の長になられているのでしょうか。特にそういうことはないのでしょうか。町長の一任でやれるということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういった団体を逆に言いますと、何か法令でなっていないというような規定はないと思います。そういった中で、全ての法律そうかもしれませんが、できない規定できる規定とかいろいろありますけれども、そこにとりわけ議員の皆様もいろいろな団体の役員にもなっているかとも思いますけれども、そういった意

味で、どういった意味での御質問かわからないのですけれども、問題ないかというふうに認識しております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 私ら何かの団体の役員やっているのとは、ちょっと桁が違うような気がするのですが、町長が、こういう任意団体の長をやって、存置期成会なんかには町の予算が負担金として出されていますよね。そういうことになれば、町長が会長だからお金を出しているのかというふうに、たくさんお金を出しているのかというふうな言われ方の誤解を招きかねないような気がするのです。町内の個人が集まって任意団体を作って町に要請するというのであれば、話はわかるのだけれども、町長は町長として町の団体の長として任意団体に行って、しかもそれは町長の政策の一つとしてこれを進めるということで、任意団体を構成してその会長になるということについては、ちょっと我々が子ども会の役員をやるのとは違うような気がするのですが。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、1時まで暫時休憩します。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 先ほどの質問に、期成会や協賛会の会長となる根拠は何かということ伺ったら、特に規定があるわけではないということの答弁がありましたけれども、先ほども言いました町内の個人が自衛隊に要請するのは全く問題ないと思うのです、期成会を作ったり協賛会として、ただ、町長が政策として自分の思うところを執行するために、任意団体の会長になって、そのことを町民にも呼びかけるということであれば、市中パレードに疑問を持つ人たちに丁寧に説明する必要があるのだろうと思うのです。そのことは、遠軽町まちづくり基本条例の第19条にもきちんと載っています。

19条には、こう書かれていますね。執行機関は、町政に関する意思決定の過程を明らかにすることにより、施策及び事務執行の妥当性が町民に理解されるよう努めなければならない。

だから、町長が個人的に任意団体に加盟して、会長になって何かやるということは構わないようだけれども、町長の立場である人は、それでは町民に対してどう説明するのかという説明責任が問われるのだろうと思うのです。丁寧に説明し、理解されるように努めなければならないというこの規定については、町長はどういうふうに受け止めているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 先ほど言いました協賛会なのですけれども、遠軽町自衛隊協力会ですか期成会含めまして24の団体で組織しておりまして、その中の互選として町

長が会長になっております。

今、議員言われたような形で、まちづくりの理念といたしまして、行政であらゆることを皆さんのほうに丁寧にお伝えしなければいけない。その部分については、十分町としても承知しておりますので、いろいろな場を通じて町の行っていることにつきまして、広報ですとかホームページ等で周知をしているところでございます。

今回のパレードにつきましても、決まったことには、今後、新聞ですとか、あと当然道路使用の関係で通行止めとなる部分がございますので、その辺については十分周知するとともに、安全性に確保しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） この市中パレードというのは、要するに、煎じ詰めれば、軍隊としての示威行動ということになると思うのです。これはやはり私が考えるには、遠軽町のまちづくりと相入れないものだなというふうに考えます。

今後においても、このことについては議論していくことになるだろうというふうに思います。この件については、終わります。

介護保険のほうに行きます。

先ほど答弁で、事細かに具体的な内容が示されました。その中で、介護用品の給付事業として、おむつが30枚ということでありました。要介護3、4、5の非課税の方に、月だと思のですが、紙おむつ30枚までということでしたけれども、この対象者は何名になっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 大変申し訳ありません。ちょっとお時間をいただきたいと思ひます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 人数が少ないように伺っています。それで、おむつや何かは、介護度の高い人ばかりでなくて、介護度の低い人にとっても、人によっては常時おむつをするという状況があります。私の例で申し訳ないのですが、要介護1の94歳なのですが、常時おむつをしています。月に50枚ほど必要なのですよね。だから、この30枚という数字が、これは何かの規定があるのかもしれないけれども、それぞれの家庭の高齢者の実情に応じてといたしますか、状況に応じて、要介護3以上というふうに規定しないで、1、2の人でも必要な人がいるのではないかと思うのです。そういう人にも対象者を広げるといふようなことはできないのでしょうかね。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

要介護1、2までの方の拡大ということでございますけれども、対象者を把握した上で

検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、要介護1、2の方で、議員おっしゃられるように、この尿取りパット、紙おむつが必要な方が果たしてどの程度になっていくのかという分については、私どもちょっと把握しておりませんでしたので、その辺を把握させていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ぜひ検討していただければと思います。必要なところに必要な手当をすることというのは大事なというふうに思います。

先ほど答弁にもありましたけれども、遠軽町では認知症カフェが行われています。昨年度10回、今年も第3回目がこの6月25日に開催されるという予定になっているのですが、これを行っている事務局が包括支援センターで、遠軽町が後援しているということです。実施している施設の方に伺うと、毎回、三、四十人ほど集まっていて、だんだん人数が増えているということでした。非常に大事なことだと思います。生田原でも、お寺さんが場所を提供して、月に一度集まっているというふうに伺ったのですが、遠軽地域以外でこういう認知症カフェとはいかなくても、そういう集まりをもっている場所、白滝にも施設があるし、丸瀬布でもあるし、あると思うのですが、それぞれの地域でこのようなことが行われているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 白滝、丸瀬布などでは、ふれあいサロンという形で社協で行っていただいている事業がございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） この認知症カフェ、遠軽で行われているように、月に一度という頻度ですか。随時とかということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 私の記憶では、月に一度、もしくは2か月に一度というふうに記憶をしております。

なお、白滝については、社協と、それから民生委員と共同で開催をしているということです。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） どの地域でも、介護している人はいるわけですから、そういうふうに民生委員とも協力してということは、地域が狭ければそういうこともできるだろうし、しなければならぬと思うし、遠軽地域でも地域は広いので、西のほうでやるとか真ん中でやるとか学田のほうでやるとか南のほうでやるとかというふうに、それぞれ介護している人が歩いてでも集まれるような、そういう機会をたくさん作るということが大切かなというふうに思います。

最後に、家族介護に関連してくるので、町長に伺いたいのですが、実は、私の知り合い

で、夫婦で認知症になって、息子も娘もいるのですが、息子は遠くにいて、娘は家庭を持っていて仕事をしているということで困ったということで、施設にもすぐ入れないということで、学田病院にやっと入れてもらったということで、旦那さんのほうは亡くなったのですが、その後、奥さんは認知症がますますひどくなって、娘が行ってもわからないぐらいになっているのですが、そういうことで、家族の人たちは学田病院があつてよかったと、助かったということを行っています。

認知症が重症化すると、家族でも施設でも介護ができなくなるというのが現状なのですね。これは、学田病院の院長も言っておられたのですが、その受け皿となっているのが学田病院だと思うのです。学田病院の存在は、この地域では非常に大きいものがあつて、これは紋別地域の人たちも非常に学田病院の去就については心配しているところで、学田病院を絶対なくしてはならないと私は考えるのですが、町長は、この学田病院についてどのように認識されているのか、ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 学田病院については、議員おっしゃったように紋別地域からも来られております。そういった意味で、遠軽地区はもとより紋別地区も、ともにいろいろな面で学田病院を支えてきているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 先ほど答弁漏れございましたので、紙おむつ及び尿取りパットの対象者の方ですけれども、約20名ということです。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 通告5番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

質問に入る前に、訂正をお願いいたします。

本文3行目の真ん中、減災対策「強」と、1字削除をお願いいたします。

防災避難行動支援について。

東日本大震災の発災から5年3か月が経過いたしました。いつ起こるか、予測の難しい大規模災害に備えるため、行政は町民の命を守る防災・減災対策の強化に全力で取り組まなければなりません。

東日本大震災後、災害対策基本法が改正され、平成25年6月に公布されました。この改正では、災害時の避難に、特に支援を要する方についての名簿の作成、利用制度が初めて規定され、それに付随し、個人情報保護の特例も措置されました。

高齢者や障がい者等の災害要援護者を災害から保護するため、市町村長が避難について、特に支援が必要な方の名簿をあらかじめ作成し、消防機関や民生委員等の地域における支援者との間で情報を共有するための制度について、国として初めて法整備されまし

た。

こうした名簿の作成、利用に際しては、各市町村の個人情報保護条例の規定に抵触する場合もあることから、全ての市町村において必要な個人情報の利用が可能になるように、法律に明確な根拠を設けることとしたものです。

この改正により、町においてはどのような対応をするのか、次の3点について伺います。

一つ目は、要支援者名簿の作成状況について。

二つ目は、災害時における避難支援者や関係者等に対する要支援者名簿の情報提供について。

三つ目は、避難行動要支援者に対する個別計画の策定状況について。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

阿部議員の御質問にお答えいたします。

1点目の要支援者名簿の作成状況についてとの御質問につきましては、本町におきましては、遠軽町地域防災計画に基づき保健福祉課と連携して避難行動要支援者名簿を作成しております。

2点目の災害時における避難支援者や関係者等に対する要支援者名簿の情報提供についてとの御質問につきましては、災害対策基本法では、災害が発生、又は発生のおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命、また財産を災害から守るため、本人の同意の有無にかかわらず、避難支援等関係者に名簿を提供することができるとされており、災害時においては、消防、警察等の防災関係機関及び民生委員、社会福祉協議会、自治会等の避難支援者等関係者に名簿を提供し、避難行動を行うことができます。

次に、3点目の避難行動要支援者に対する個別計画の策定状況についてとの御質問についてであります。平常時の避難支援者等関係者への名簿情報提供については、避難行動要支援者の同意が必要であることから、個別計画の策定については保健福祉課と連携し、今後、該当者の同意を得てから、民生委員、社会福祉協議会、自治会等の避難支援者の協力を得ながら策定を進めていく予定です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今、名簿を作成しているというふうに御答弁いただきましたけれども、従来の制度では、災害発生時における高齢者などの避難支援の指針となる災害時要援護者の避難支援ガイドラインに基づいて名簿作成を市町村において求められているということで、義務付けられていたわけではないのですが、遠軽町においては整備をされているというふうに、今の御答弁は捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 本町の場合、遠軽町地域防災計画に基づきまして避難行動要

支援者名簿を作成してございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今回、本年1月に全道的に大雪に見舞われまして、遠軽町においても交通機関等除雪等がスムーズにいかなく、生活道路においても支障を来したという状況の中で、ひとり暮らしの高齢者とかそういう方のところに、外に出ている孫だとか、子どもから連絡もあるのですけれども、そういう支援者のほうからも重なって連絡があったということは、情報というか名簿の一元化をしていくことで、そういう重なりがなくスムーズに行くのではないかと思うのですが、その点は、一元化ということにはなっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

一元化という部分では、行政で用いている情報と、それから、例えば社会福祉協議会、地域包括センター等々が持っている名簿では、若干の相違があるということは事実です。その関係で、この冬の1月の暴風雪の際にも、1件のお宅に何か所からかお問い合わせがあったというふうなことは伺っておりますので、その辺も含めて一つにまとめるということの趣旨だというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ぜひ、そういう重なりがなく、迅速に名簿を活用されながら、それぞれが情報を共有していけたらと思います。

今回の改正によって、要介護者の名簿作成が義務付けられたけれども、名簿は本人の同意を得た上で消防や民生委員など関係機関にあらかじめ情報が提供することができるのですが、災害が発生した場合は、同意がなくても必要な個人情報が提供できるとしてあります。ただし、個人情報を厳格に保護するために、情報を知り得た人に対しては秘密保護の義務をあわせて求められるというこういう状況なのですが、そういうことからいったら、今おっしゃった考えからいくと、名簿の一元化というのは必要かなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 名簿の一元化ということではありますが、現段階におきましては、危機対策室のほうで条件を付けて名簿を作成している状況であります。現在、この登録者名簿約1,900名となっております。

今後、それぞれの名簿は、小谷保健福祉課長からありましたとおり、違っている名簿が複数存在するという事ですので、これらをしっかり協議をして、一つの名簿に取りまとめて災害対応時の迅速な対応、これができるように、今後、整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 御答弁いただいたように、関係する担当課とで持っている情報を集約して、しっかり迅速に対応していただきたいと思います。

次に、2点目なのですが、名簿の情報の提供についてですけれども、これは御答弁いただいた部分では、すぐ提供できる状況にあるということですね。ですけれども、実際に、先ほどのお話ではないですけれども、これはどこどこに、必要な機関には提供できるようになっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） お答えします。

災害時においては、答弁にあったとおり、消防、警察等の防災関係機関、あと民生委員、社会福祉協議会、自治会等の避難支援者等関係者に名簿を提供するというふうにしております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 民生委員、警察、社会福祉協議会とかはわかるのですが、自主防衛組織というのは、これは町の中でどの程度機能しているか、そういうことは押さえているのでしょうか。自主防衛というか自治体ですね。自治体にある組織。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） お答えします。

自主防災組織につきましては、私の認識しているところでは、自治会等で二つ程度組織されていると。まだまだ自主防災組織が広まっているというところではありません。これらも含めまして、災害対応につきましては、これは非常に重要なことですので、引き続きこれらの拡大ですね、少しでも多くの自治体の方で自主防災組織を作っていただくよう広めていきたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） これは、ぜひ取り組んでいきたい課題だなと思います。なかなか大きな防災訓練とかやりますけれども、意識がないわけではないのですけれども、そういうことがまだ実質的には稼動していないとかでき上がっていないところが大多数ですので、今後、町としてもしっかりその辺を啓発して行っていただきたいと思います、そんなふうに思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 防災については、そういう組織をこれからも広めていくようにという、先ほども担当の答弁のとおりでやってまいりたいというふうに思っております。

あと、町で、今、防災訓練のお話もされましたが、ああいったもののほかに、昨年から図上訓練というか指揮所訓練というか、恐らく道内の市町村で初めてだと思っておりますけれども、そういう訓練もやっております。これについては、皆さんがいっぱい集まる防災訓練を隔年でやって、この図上訓練というのがやっぱり一番実際どう動くのか、情報がない中でどう動いていくのかというのは、これは一番大事な訓練なわけです。これは毎年やって

いって、今年は、もっとさらに多くの機関に入ってやってもらうということで、今準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 図上訓練は大事なことだと思います。

それで、ここに3番目の個別計画の策定についてということで、名簿の情報に基づいて、遠軽町としても、個別に避難行動要支援者と具体的な打ち合わせを行いながら個別計画を策定することができれば望ましいと思うのですね。それで、避難支援の方法や避難場所、避難経路等要支援者におかれている体や抱えている問題の状況もさまざまであり、きめ細やかな計画を作ることが必要だと考えます。

そこで、避難行動要支援者の個別計画をしっかりと取り組んだ上で、遠軽町の防災訓練というのですか、その中にもこのことをしっかりと常々から取り組んでいく必要があると私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） お答えします。

阿部議員のおっしゃるとおりであります。この最終的な避難行動要支援者に対する個別計画、これがきちっと定まっておられませんと避難に支障を来しますので、今後名簿の作成も含めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 最後にしたいと思いますが、町長に最後、遠軽町はどちらかというと災害の少ないところということで、割合、町民の意識というのが薄いように私自身は感じるのですが、今後、町長はこの辺のところをどのような形で皆さんに啓発していきたいと考えているか、一言お聞かせください。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 遠軽町の防災対策につきましては、私、町長に就任してから、先ほど申し上げました総合防災訓練を実施しております。これについては、広く防災について住民に啓蒙という形で意味があるのかなというふうに思っておりますが、これも先ほど申し上げました実際の災害が起きたときについては、やはり関係機関の連携が大事です。そして情報は、最初、入ってきません。そういう中でどう動けるか。

普段、一緒に仕事をしていない、例えばですよ、自衛隊、警察、消防、役場、まず最初、この四つが大きなものになると思っております。それにさらに、今度、北電ですとか、開発、土現、いろいろなところが入ってまいります。そういったところとしっかりと連携をとるために、図上の机上でのそういう訓練もやっていくということで、そして更に、今回、危機対策室を別立てで作りまして、一通り災害についての体制は整えられたのではないのかなというふうに思っております。

災害は少ないと申しましても、確かに私もいろいろな大学の先生ですかね、そういった方に活断層の話も伺いましたが、この遠軽町、とりわけ旧遠軽地区については活断層はないということを言われていますが、この間の熊本地震でいろいろ報道を見ていると、それも何かちょっと、大学の先生を信用していないわけではないですけども、余り、もしかしたら起きるのかもしれないというような、そういう心構えも必要だなということで、まずは、そういう先ほど申しました対策室、それからいろいろな訓練、そういうものも練度というか、そういうものを上げて行って、万が一災害が起きたときにも減災に努めれる、災害に強いまちづくりをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後 1時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀
署 名 議 員 佐 藤 昇
署 名 議 員 松 本 信 一